

行田市 こども誰でも通園制度



「こども誰でも通園制度」は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、保護者の就労を問わず、月10時間まで保育所などを利用できる制度です。

制度の目的

- ・家庭とは異なる経験や家族以外の多くの人々と関わる機会を得ることによって、子どもの成長を促す。
- ・在宅で子育てをする保護者の孤立感や不安感の軽減を図る。

対象となる子ども

- ・行田市に住民登録されている0歳6か月～満3歳未満（利用日時点）の子ども
- ・保育園等に入園していない子ども（支給認定で3号認定を受けていない子ども）

利用時間

子ども一人につき月10時間まで
（1時間単位での利用）
※余った利用時間の翌月繰り越しは
できません。

利用料

1時間当たり300円
※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、子ども未来課への申請により利用料の減免が受けられます。
※名札等については一部実費負担があります。

利用の流れ

行田市公式
LINEから
利用登録申請



子ども未来課
で事前面談

利用券
を配布

利用希望日の1週
間前までに、利用
したい日時を行田
市公式LINEで
予約

利用当日に利
用時間分の利
用券を持参し
施設に提出

※市公式LINEを使用せず、直接の予約となる施設もあります。

個別相談

令和7年7月から「こども誰でも通園制度」のご利用時間内に、対象施設において保育コンシェルジュ等による子育てや保育園の入所に関する出張個別相談を実施します。誰でも通園制度のご予約と併せてのご利用となります。実施日時などは行田市ホームページをご覧ください。



実施施設



施設名	住所	電話番号	ホームページ	個別相談	備考
太井保育園	行田市棚田町 1-58-10	048- 556-5340		実施	親子分離型については、 1歳～満3歳未満
和光保育園	行田市佐間 3-20-3	048- 556-2503			予約は市公式LINEを 使用せず、施設へ直接連絡 となります。
小羊チャイルド センター	行田市若小玉 3547-1	048- 556-7753		実施	予約は市公式LINEを 使用せず、施設へ直接連絡 となります。
やごうこども園	行田市谷郷 2-5-1	048- 554-5752		実施	
やなぎ幼稚園	行田市渡柳 563-3	048- 559-1001			

注意事項

- ① 転居や転出した場合は、子ども未来課までご連絡ください。
- ② 予約をキャンセルする場合、予約日の前々日までは市公式LINEでお手続き可能です。前日、当日キャンセルの場合は予約施設にご連絡ください。前日、当日キャンセルの場合、予約していた時間分は利用券を使用したものとみなします。お手数ですが、次回利用時に予約していた施設に予約時間分の利用券の提出をお願いします（利用料はかかりません）。
- ③ ご利用の際は、おつりのないようお願いします。
- ④ 施設の定員の都合上、ご希望の日時に受け入れできない場合があります。
- ⑤ 1時間未満の利用でも1時間とみなします。
- ⑥ 送迎は保護者ご自身で行ってください。
- ⑦ 受け入れ可能なお子さんの年齢や必要な持ち物等は各施設で異なります。事前に必ず予約施設へご確認ください。
- ⑧ 満3歳になった場合や保育施設へ入所した場合、市外へ転出した場合は利用できません。



問い合わせ

行田市役所子ども未来課 子ども・子育て担当
048-556-1111（内線263）